

## 財政健全化法に関する審査

### 健全化判断比率の審査

審査期間 令和3年7月15日～令和3年8月18日

### 資金不足比率の審査

審査期間 令和3年7月2日～令和3年8月18日

## 令和2年度決算に基づく静岡市健全化判断比率

健全化判断比率	令和2年度静岡市	早期健全化団体	財政再建団体
実質赤字比率	—	11.25%～	20%～
連結実質赤字比率	—	16.25%～	35%～
実質公債費比率	6.5%	25%～	35%～
将来負担比率	48.8%	400%～	

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、正確であるものと認められました。

## 令和2年度決算に基づく静岡市公営企業経営健全化審査

公営企業	令和2年度静岡市	経営健全化団体
水道事業会計	—（資金不足はありません）	20%～
簡易水道事業会計	—（資金不足はありません）	
病院事業会計	—（資金不足はありません）	
下水道事業会計	—（資金不足はありません）	
中央卸売市場事業会計	—（資金不足はありません）	
農業集落排水事業会計	—（資金不足はありません）	

審査に付された各事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、正確であるものと認められました。